

(報道発表資料)

令和6年7月25日
一般社団法人京都府理学療法士会
(エスカレーターマナーアップ推進委員会)
京都市交通局
〔担当：高速鉄道部運輸課〕
TEL：075-863-5223

「エスカレーターマナーアップ」合同キャンペーンの実施

一般社団法人京都府理学療法士会と京都市交通局では、令和3年度よりエスカレーター利用時の事故防止と安全の確保に向けて「エスカレーターマナーアップ」合同キャンペーンを実施しています。

この度、昨年度に引き続き一般社団法人京都府理学療法士会において作成したうちわを京都駅構内で配布するとともに、声かけをしてエスカレーター利用時のマナー啓発を行う「合同マナーアップキャンペーン」を実施します。

1 日時

令和6年8月1日（木）午前8時～ 配布物がなくなり次第終了

2 場所

京都駅構内（地下鉄京都駅中央2改札口付近）

3 目的

エスカレーターを利用される際は、「歩かず、立ち止まって」利用していただく啓発活動を実施し、事故防止と安全の確保に努める。

4 内容

一般社団法人京都府理学療法士会の方々と交通局職員が、啓発内容を記載したうちわ（※）を、地下鉄を御利用のお客様に配布するとともに、声かけによる啓発も行います。

※ 今年度は西日本旅客鉄道株式会社と合同でうちわの配布を行います。

※ 配布するうちわについては、一般社団法人京都府理学療法士会においてデザイン・作成されたものです。（別紙参照）

5 その他

一般社団法人京都府理学療法士会では同様の啓発活動を、近畿日本鉄道株式会社、京阪電気鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社とも実施されます。

【参考：一般社団法人京都府理学療法士会について】

一般社団法人京都府理学療法士会では、昭和45年の設立以降、京都府におけるリハビリテーションの発展と健やかな社会づくりを推進するとともに、理学療法士の学術及び技術の向上並びに人格及び倫理の高揚を図り、京都府民の保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とした様々な活動を行ってきました。さらに、令和元年度以降は、障がい者の方々が安全に外出し社会参加できる環境づくりを目指し、エスカレーター利用時のマナー啓発にも注力しています。

(1) 所在地

京都市左京区丸太町通川端東入東丸太町29-7

(2) 設立

昭和45年6月

(3) 代表

会長 あさだ ひろゆき
麻田 博之

(4) 会員数

約3,000人

(5) 目的

京都府におけるリハビリテーションの発展と健やかな社会づくりの推進

(6) ホームページURL

<https://www.kpta.jp/>